

浦安市国際交流推進関係団体補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月30日

浦安市長 内 田 悦 嗣

浦安市告示第47号

浦安市国際交流推進関係団体補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市国際交流推進関係団体補助金交付要綱（昭和63年告示第40号）の一部を次のように改正する。

第4条中「10,800,000円」を「3,680,000円」に、「1,000,000円」を「400,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。